

公 売 案 内

【 素 材 】

【入札日時】

平成24年 3月16日(金)

10時00分 署入札室

【売払物件所在地】

安房貯木土場

屋久島森林管理署

第 2 回

国 有 林 野 産 物 公 売 案 内 (I) (総 額 入 札)

下記によって、国有林素材を一般競争入札によって売払いますから、買受希望の方は現物熟覧のうえ、国有林野事業林産物売買契約約款及び下記条件ならびに入札者注意書を承知のうえ入札してください。

記

- 1 入 札 場 所 屋久島森林管理署 入札室
- 2 入札（開札）開始日時 平成24年 3月16日（金）10時00分
（ただし、天候条件等により中止の場合は、前日の正午までに連絡申し上げますので、
予めご了承願います。）
- 3 郵便入札の場合は、当署に平成24年 3月15日（木）17時までに到達するように送付してください。
- 4 時刻は、当署入札室の時計によります。
- 5 売払物件所在地及び物件明細書は、別紙明細書のとおりです。

条 件

項 目	素 材
入札・契約保証金	免 除
契約締結期限	平成24年 3月26日（月）
現納条件（落札金額（消費税相当額を加算した金額）に対して）	/
延納 条 件	60万円以上
延納ができる金額（1件の契約金額 消費税相当額を加算した金額）	6ヶ月以内
延 納 期 間 （ 限 ）	年 1.60%
延納利率	15日以内
物件の引渡期限 （代金納付又は担保提供の日から）	15日以内
物件の搬出期間 （引渡しを完了した日から起算して）	15日以内

〒891-4311

鹿児島県熊毛郡屋久島町安房166-5

屋久島森林管理署
TEL 0997-46-2111

入札者注意書

1 入札方法

- (1) 入札は売払物件ごとに総額をもって入札して下さい。
- (2) 入札金額は消費税相当額を除いた金額を記入して下さい。

2 入札書の訂正

記載事項を訂正したときは、訂正印を押して下さい。

3 入札書の引換等

一旦提出した入札書の引換、変更又は取消しはできません。

4 入札の無効

- (1) 公売公告(Ⅱ)-1に定める「入札参加者の資格」に違反した入札。
- (2) 入札金額又は氏名若しくは名称が確認できないとき。
- (3) 入札書に入札者の署名又は記名調印のどちらもないとき。
- (4) 郵便入札の場合にあって郵便入札書が定められた時刻までに指定場所に到着しなかったとき。
- (5) 売払番号を付した場合に売払番号が確認できないとき。

5 入札書記載上の注意事項

- (1) 入札金額は、消費税相当額を除いた金額を記入して下さい。
なお、入札書に誤って消費税を加算した総額を記入して入札した場合は、たとえ入札書にこのことを明記してあっても、また、入札者がこのことに気づき落札以前に訂正又は取消しの申し入れがあっても、消費税相当額を除く金額を記入し入札したものとみなし、有効として処理し誤りの訂正、取消等は認めませんので注意して下さい。
- (2) 入札金額は、はっきりと記載して下さい。ケタ違いや金額の書き違いがないようにして下さい。

- (3) 氏名や名称は、一般競争参加資格確認通知書のとおりに記載して下さい。
- (4) 法人の場合は、正規の代表者印を必ず押して下さい。
- (5) 売払番号の記載もれや誤りがないようにして下さい。

6 無効の申出

- (1) 無効の申出は、開札前には受理しません。
- (2) 落札宣言後は、どのような理由があっても無効の申出は受理しません。この場合、落札者が契約を結ばなかったときは、入札金額の5/100に相当する違約金を徴収します。

7 落札者の決定

落札となるべき同額の入札者が2名以上あるときは、抽選により落札者を決定します。ただし、入札者が不在のときは国の職員が代わって抽選します。

8 入札の中止等

森林管理署長は、入札者が連合し又は連合するおそれがある場合、その他の理由により正当な入札を行うことができないと認めるときは、入札を中止し、又は取消すことがあります。

国有林野産物公売公告(Ⅱ) (総額入札用)

1 入札参加者の資格

- (1) 各森林管理局長が交付する「一般競争参加資格確認通知書(林産物売払)」を受けた者でなければ入札に参加することはできません。
- (2) 予算決算及び会計令第70条の規定により当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者は入札に参加することはできません。
- (3) 森林管理局長から一般競争参加資格を停止されている者は、入札に参加することはできません。

2 入札方法

- (1) 入札は売払物件ごとに、総額をもって入札して下さい。
- (2) 入札金額は消費税相当額を除いた金額を記入して下さい。
入札書に誤って消費税相当額を加算した総額を記入した場合は、たとえ入札書にこのことを明記してあっても、また、入札者がこのことに気づき落札以前に訂正、又は取り消しの申し出があっても、消費税相当額を除く金額を記入し入札したものとみなし、有効として処理し、誤りの訂正、取消等は認めませんので注意して下さい。

3 郵便入札

郵便入札は、その封書の表面に「入札書在中」と朱書きし、書留郵便又は配達証明郵便をもって差し出して下さい。

4 電信入札

電信入札はできません。

5 入札の無効

- (1) 前記1の「入札参加者の資格」に違反した入札。
- (2) 入札金額、又は氏名若しくは名称が確認できないとき。
- (3) 入札書に、入札者の署名又は記名調印のどちらもないとき。
- (4) 郵便入札の場合に、郵便入札書が定められたときまでに指定場所に到達しなかったとき。
- (5) 売払番号を付した場合に売払番号が確認できないとき。

6 契約の成立

- (1) 落札物件に係わる契約は売買契約書を作成し、双方が押印したとき確定します。
- (2) 落札及び契約は、入札書に記載された金額に消費税相当額を加算した金額をもって落札金額及び契約金額とします。
- (3) 消費税相当額の積算において円未満の端数を生じた場合は切り捨てます。

7 違約金の徴収

- (1) 落札者が、期限内に契約を結ばないときは、入札金額の5/100に相当する違約金を徴収します。

- (2) 落札者が、契約上の義務を履行しないときは、契約金額(消費税相当額を加算した金額)の10/100に相当する違約金を徴収します。

- (3) 前(1)、(2)号の違約金を森林管理署長等の指示する期限まで納付しないときは、一般競争参加資格を取消し、又はこの資格を付与しません。

8 代金の納付期限及び担保提供期限

- (1) 代金は、契約締結の日から15日以内に納付することになります。ただし、延納の場合は別紙延納期間により定められます。
- (2) 担保提供期限は、契約締結の日から15日以内とします。

9 延納担保等

- (1) 一部現金一部延納の契約も認めます。
- (2) 支払保証手形の保証する延納も認められます。
- (3) 担保
(ア) 国債 (イ) 地方債 (ウ) 金融債(長期信用銀行法に規定する銀行、農林中央金庫又は商工組合中央金庫の発行する債券) (エ) 手形交換所加入銀行、農林水産大臣が確実と認める銀行もしくは信用金庫、農林中央金庫、商工組合中央金庫又は都道府県信用農業協同組合連合会(以下「金融機関」と総称する。)の支払保証に係る手形 (オ) 金融機関に対する定期預金債券

10 その他

- (1) 入札者は一般競争参加資格確認通知書を持参して下さい。
- (2) 入札者が代理人の場合は委任状を提出して下さい。

平成24年 3月 6日

分任契約担当官
屋久島森林管理署長 米田 雅人

